

令和4年度

通常予算補足資料

高萩市

目 次

(新) : 新規事業 (拡) : 拡充事業

※令和4年4月から所管が変更となる予定の課については、【〇〇課→△△課】と表記しています。

【一般会計分】

1 (新) 総合福祉センター屋上等防水改修事業	高齢福祉課	補足資料①
2 (拡) 生活困窮者自立支援事務経費	社会福祉課	補足資料②
3 (新) 医師定住促進事業補助金	健康づくり課	補足資料③
4 市営住宅整備事業	建設課→都市建設課	補足資料④
5 (新) 学校適正配置計画策定経費	教育総務課	補足資料⑤
6 (新) ICT活用支援委託料	学校教育課	補足資料⑥
7 (拡) 高萩アウトドアフィールド事業経費 (はぎビレッジ整備工事請負費)	地方創生課→観光商工課	補足資料⑦
8 農業用施設整備事業	農林課	補足資料⑧
9 (新) 鳥獣被害防止施設整備補助金	農林課	補足資料⑨
10 (新) 森林公園整備基本構想策定委託料	農林課	補足資料⑩
11 林道小山線改良事業	農林課	補足資料⑪
12 (新) 花貫溪谷利活用・整備基本構想策定委託料	観光商工課	補足資料⑫

13	(新) 消防ポンプ自動車購入事業	警防課	補足資料⑬
14	(新) 消防施設整備事業	警防課	補足資料⑭
15	市道維持補修事業 位置図	建設課→都市建設課	補足資料⑮
16	市道舗装改良事業 位置図	建設課→都市建設課	補足資料⑯
17	橋梁長寿命化事業 位置図	建設課→都市建設課	補足資料⑰
18	街路整備事業 (都市計画道路3・4・1号安良川下手綱線整備事業)	都市整備課→都市建設課	補足資料⑱
19	(新) 本町ファミリースポーツ公園トイレ整備工事請負費	都市整備課→都市建設課	補足資料⑲

【特別会計分】

20	国民健康保険税の賦課方式と税率改正	保険医療課→市民課	補足資料⑳
----	-------------------	-----------	-------

【企業会計分】

21	配水管布設替事業 (更新)	水道課	補足資料㉑
22	配水管布設事業 (新設)	水道課	補足資料㉒

総合福祉センター屋上等防水改修事業(新規)

R4予算額 26,426千円

高齢福祉課

総合福祉センターの屋上等防水改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。

事業概要	<p>①ウレタン塗膜防水 1,982㎡ (屋上、1階西側庇、社協・東側玄関、南側通用口)</p> <p>②アスファルトルーフィング防水 224㎡ (多目的ホール屋根)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <h3 style="text-align: center;">屋上等平面図</h3> </div>
建物概要	<p>建築年：平成12年6月</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造2階建</p>	
事業費	<p>工事請負費 26,426千円</p>	
財源	<p>総合福祉センター施設整備事業債 21,100千円 (充当率80%)</p> <p>地域福祉基金 5,326千円</p>	

生活困窮者自立支援事務経費(拡充)

R4予算額 5,304千円

社会福祉課

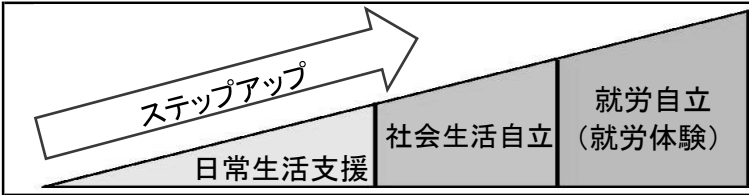
生活困窮者自立相談支援事業の任意事業のうち、令和4年度までに国により完全実施を目指している、『就労準備支援事業』と『家計改善支援事業』を、新たに追加実施することで、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化を図る。

生活困窮者自立支援制度

就 労 準 備 支 援 事 業

「社会との関わりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムにそつて、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

- | |
|---|
| 対象者 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長期離職者 ・就労経験がない ・8050問題 |



一
般
就
労

・県内市町村による広域実施
〈負担金〉
均等割: 568千円
人口割: 186千円
合 計: 754千円

家 計 改 善 支 援 事 業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

- | |
|--|
| 対象者 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務がある ・家計管理ができない ・家賃等に滞納がある |



- 《支援方法》
- 家計管理に関する支援
 - 税金・公共料金・家賃滞納の解消
 - 債務整理支援(法テラスへの同行など)
-

・県内市町村による広域実施
〈負担金〉
均等割: 450千円
人口割: 119千円
合 計: 569千円

【財源】生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国2/3)

医師定住促進事業補助金(新規)

R4予算額 5,000千円

健康づくり課

市内病院に勤務する見込みの医師の定住を促進することで、医師不足を解消し、安定した医療体制を確保するため、医師の住宅取得費用の一部を補助する。

【補助要件】 以下のいずれにも該当する者

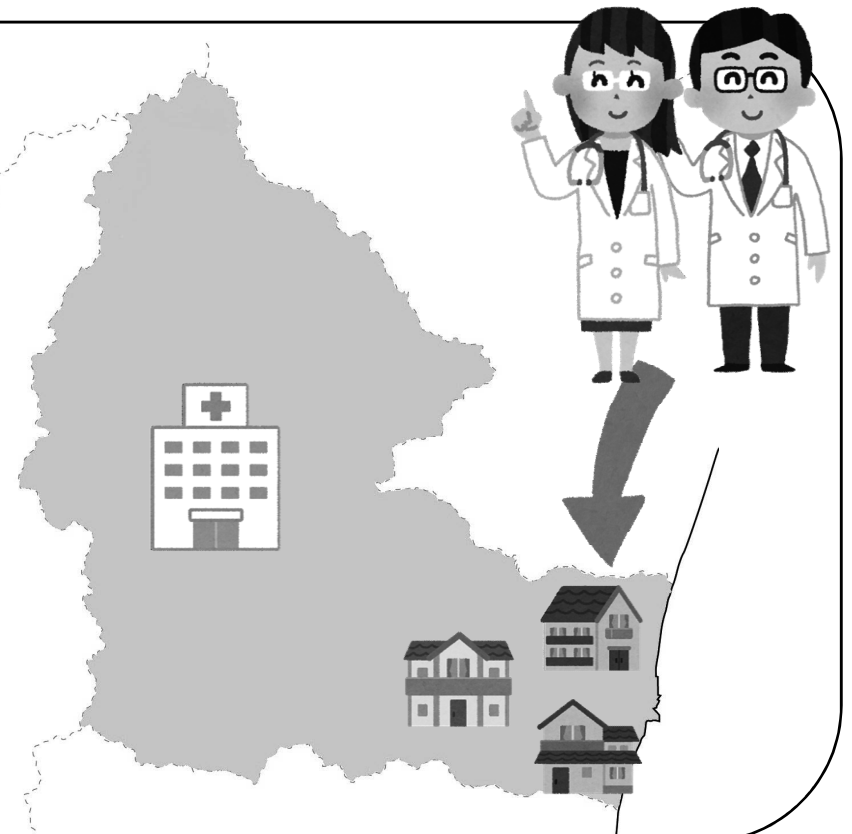
- ・市内の病院に5年以上常勤医師として勤務する見込みがある者
- ・市内に自ら居住するため住宅を取得する者
- ・住宅取得後速やかに高萩市へ住民票を移し5年以上居住する者

(※補助金交付後、上記要件を満たさなくなった場合には補助金の一部返還を命じる)

(※市内の病院 : 県北医療センター高萩協同病院、やすらぎの丘温泉病院、高萩それいゆ病院)

【補助金額】

- ・工事費用の全額(限度額5,000千円)

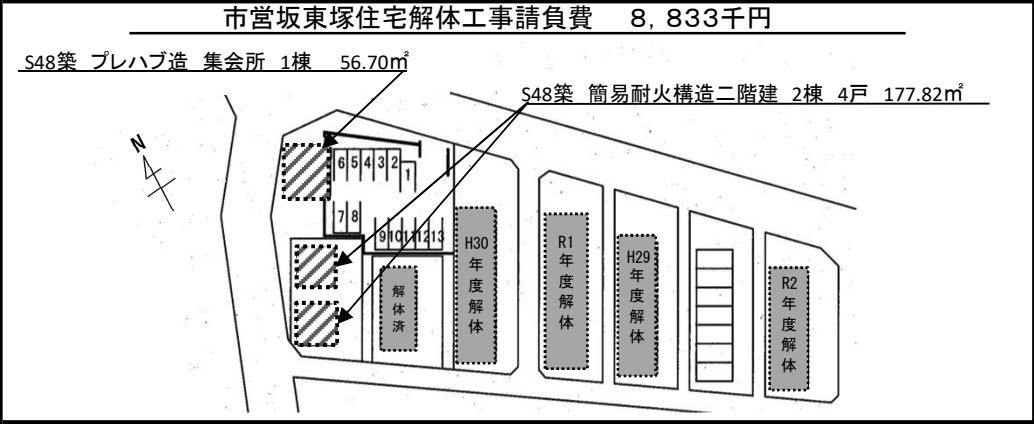
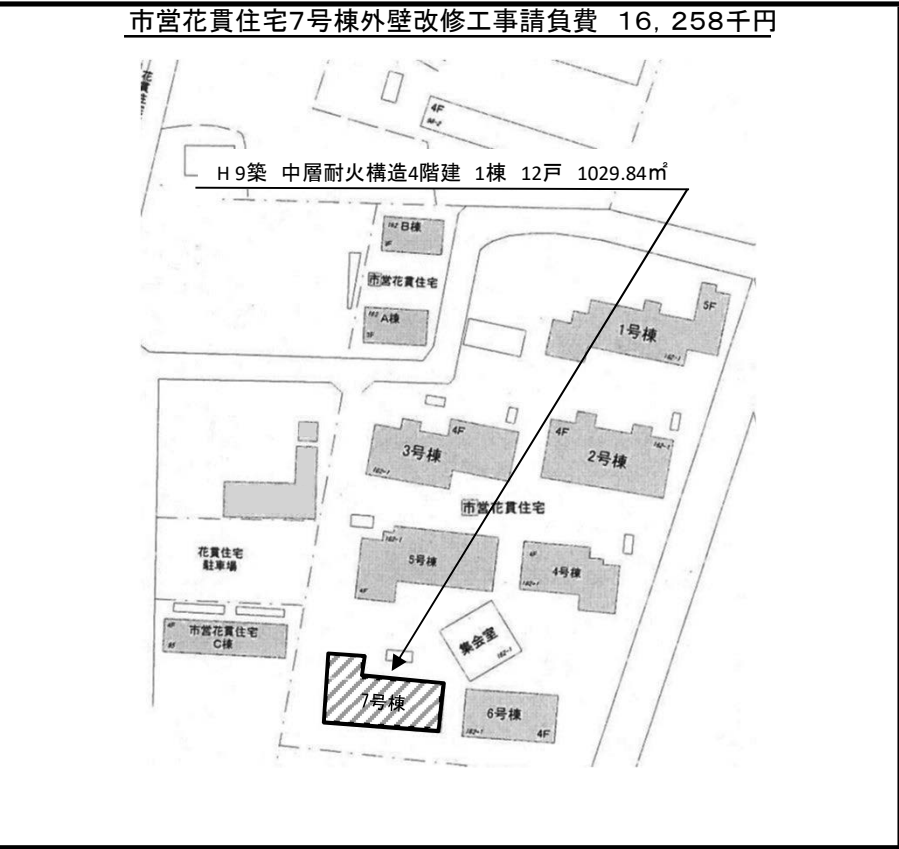
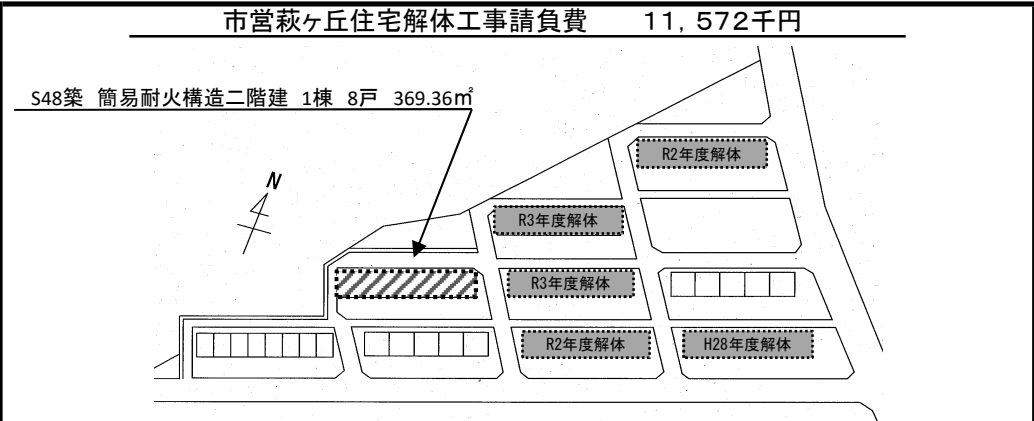


市営住宅整備事業

R4予算額 36,663千円

建設課 → 都市建設課

老朽化により構造、機能等が低下した市営坂東塚・萩ヶ丘住宅について、空家となっている棟の解体を行う。
「高萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、花貫住宅の外壁改修を行う。



【財源】社会資本整備総合交付金(国4.5/10)

【財源】市営住宅整備事業債(充当率75%)

学校適正配置計画策定経費(新規)

R4予算額 2,899千円

教育総務課

人口減少や少子化が進行している中において、児童生徒により良い学習環境を提供するため、アンケート調査等による保護者や地域住民等の意見を考慮しながら、学校適正配置計画の策定を進める。

学校規模適正化の背景

・児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされている。

小・中学校の適正規模とは

- ・小学校においては、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上。
- ・中学校においては、クラス替えが可能で、国語、社会、数学、理科、英語に複数教員の配置が可能である各学年2学級以上となる9学級以上。

本市の状況は

・本市は、児童生徒数の減少により、各学年において複数クラスの確保ができない学校もあることから、早急に学校再編に取り組みなくてはならない状況にある。

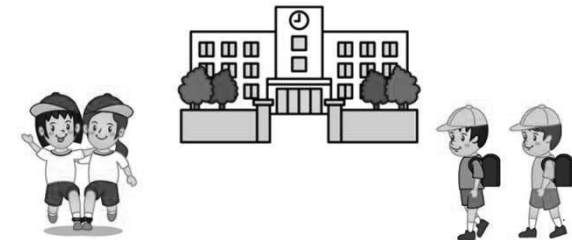
(※令和4年2月1日現在…東小学校は全学年1クラス。秋山中学校と松岡中学校は全学年2クラス。)

(令和4年度)

- ・学校適正配置基本方針の策定…有識者、保護者や地域代表者等の検討委員会において、学校再編で目指す学校規模など基本的考え方を検討する。
- ・学校適正配置計画基礎調査…本市の学校適正配置計画に児童生徒の保護者など地域住民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施する。

(令和5年度)

- ・学校適正配置計画の策定…計画策定後、学校適正配置の具体化に向けた事業の推進を図る。

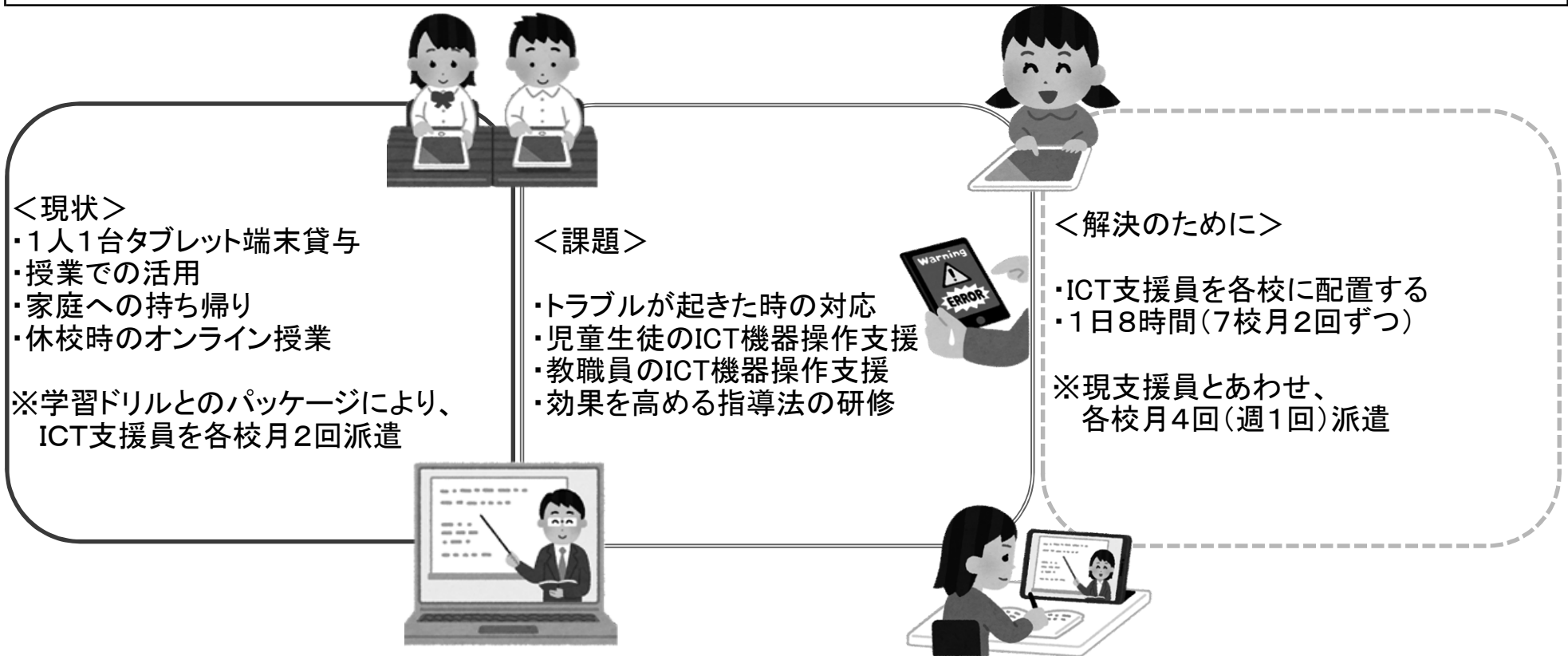


ICT活用支援委託料(新規)

R4予算額 5,914千円

学校教育課

1人1台タブレット端末が整備されたことを受け、端末の操作支援や障害トラブル等への対応を行うICT支援員を各学校に派遣する。



【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)

高萩アウトドアフィールド事業経費(拡充) (はぎビレッジ整備工事請負費)

R4予算額 31,339千円

地方創生課 → 観光商工課

高萩アウトドアフィールド「はぎビレッジ」のエリア拡大を図るため、フィールド内の通路及び給排水設備を整備し、新規に事業者が参入しやすい環境を整える。

工 事 内 容		
給排水設備工事	井戸工事、シンク工事、排水工事 等	20,900千円
敷地内通路整備工事	土留め工事 等	10,439千円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)

農業用施設整備事業

R4予算額 12,045千円

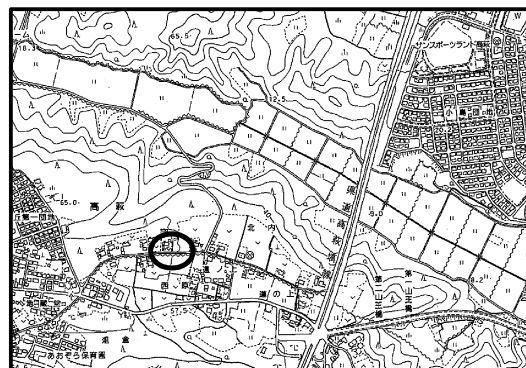
農林課

農業用の用水路・排水路・ため池の機能回復と維持管理の軽減を図るため、農業基盤の基礎として改修整備を実施する。

【西原地区 水路改修】

水路擁壁改修により用水機能の維持管理の軽減を図る。

コンクリートフリーム800×800
延長 L=90.0m



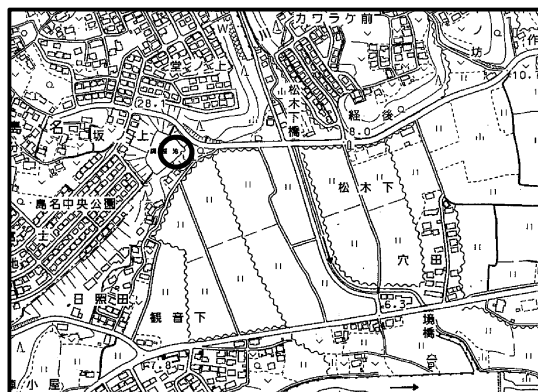
現況



【財源】山間急傾斜地帯土地改良事業費補助金(県47.5%)

【堂の上ため池 ゲート改修】

ゲート交換により、開閉機能を改善し維持管理の軽減を図る。



現況



【財源】山間急傾斜地帯土地改良事業費補助金(県50.0%)

鳥獣被害防止施設整備補助金(新規)

R4予算額 3,000千円

農林課

国の補助対象外であった3戸未満の受益農家が設置する侵入防止施設の整備費用を支援することで、野生鳥獣による農作物への被害を防止する。

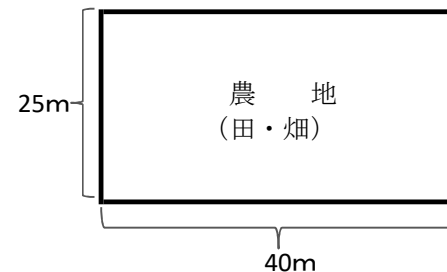
《 事業の内容 》

鳥獣被害防止施設整備支援事業

- 1 対象農地
市内の農地(田・畑)
- 2 対象者
市内に住所を有する農業者で市税に滞納がない者。
- 3 対象経費
新規及び改修に係る電気柵、金網柵、ネット柵等の資材購入費
- 4 補助金額
資材購入費の3分の2(上限60千円)
- 5 単年度内申請回数
補助対象者1人につき1回を限度。
※既設置・改修箇所は、5年経過しないと補助対象とならない。

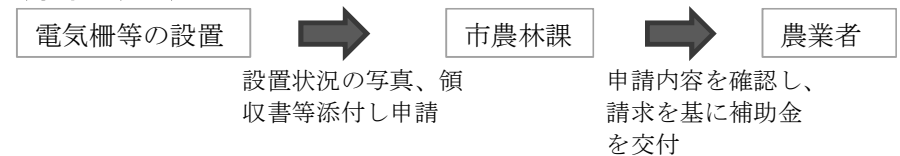
《 事業イメージ 》

〈設置例〉面積10a、外周130mとし、3段で電気柵を設置した場合



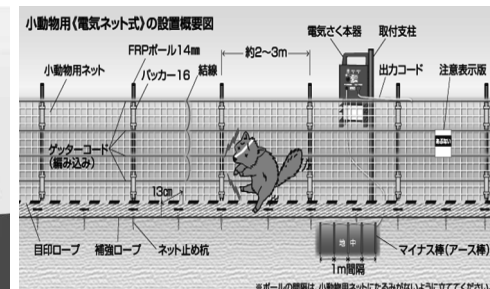
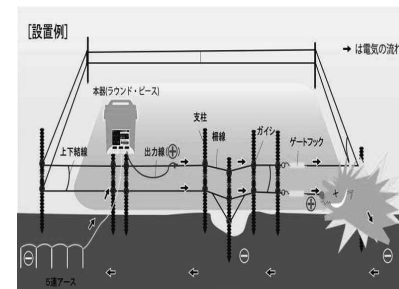
A社のカタログより
 〈ソーラー仕様〉 約65,000円
 〈外部バッテリー仕様〉 約45,000円
 〈乾電池仕様〉 約43,000円
 (算出例) ソーラー仕様の場合
 65,000円 × 補助率2/3 = 43,000円

〈事業の流れ〉



【事業費】
 1件 60千円 × 申請件数 50件 = 3,000千円

【財源】
 鳥獣被害防止施設整備支援事業費補助金(県1/2)

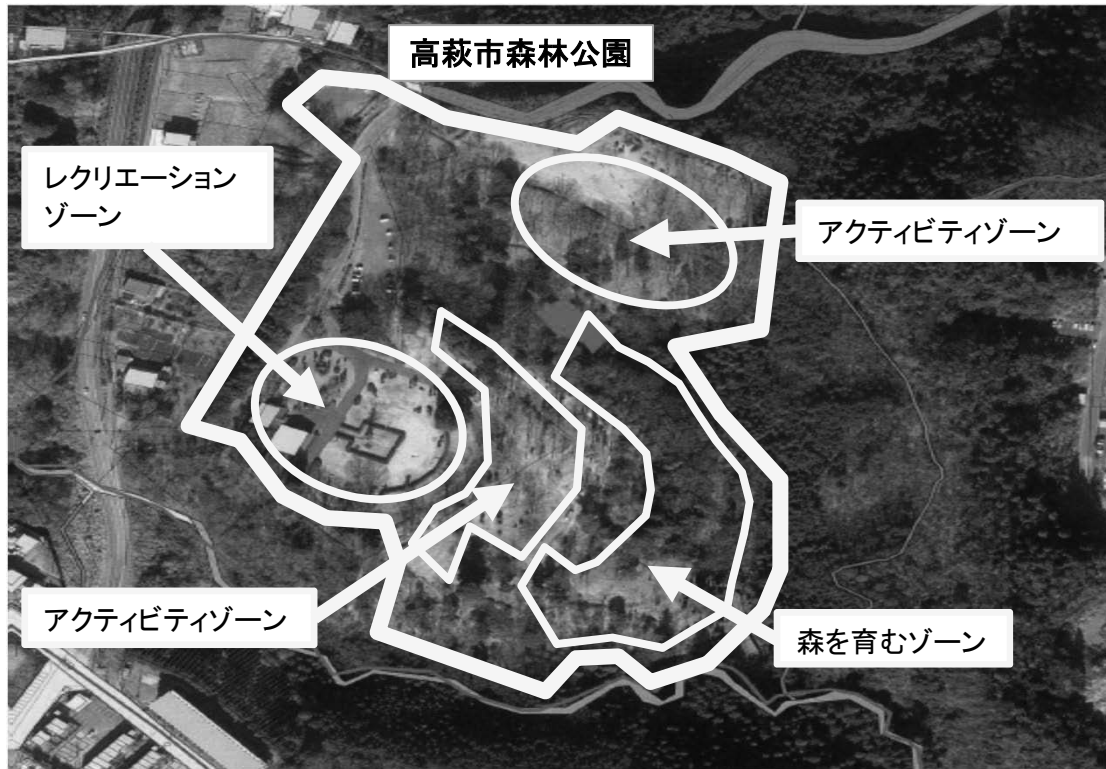


森林公園整備基本構想策定委託料(新規)

R4予算額 4,521千円

農林課

市民の憩いの場である森林公園を再整備するため、ゾーニング等を含む基本構想を策定する。



【基本構想の策定】

家族連れからお年寄りまでの幅広い年齢層の市民が利用しやすい環境整備のため、ゾーニングなど基本構想の策定。

(例)

○レクリエーションゾーン

芝生の広場を活かし、交流やくつろげる環境づくりの創出

○アクティビティゾーン(遊具等)

アスレチック等の遊びの場の創出

○森を育むゾーン

四季の花の自然観察、森林浴等森林に親しむ機会の創出

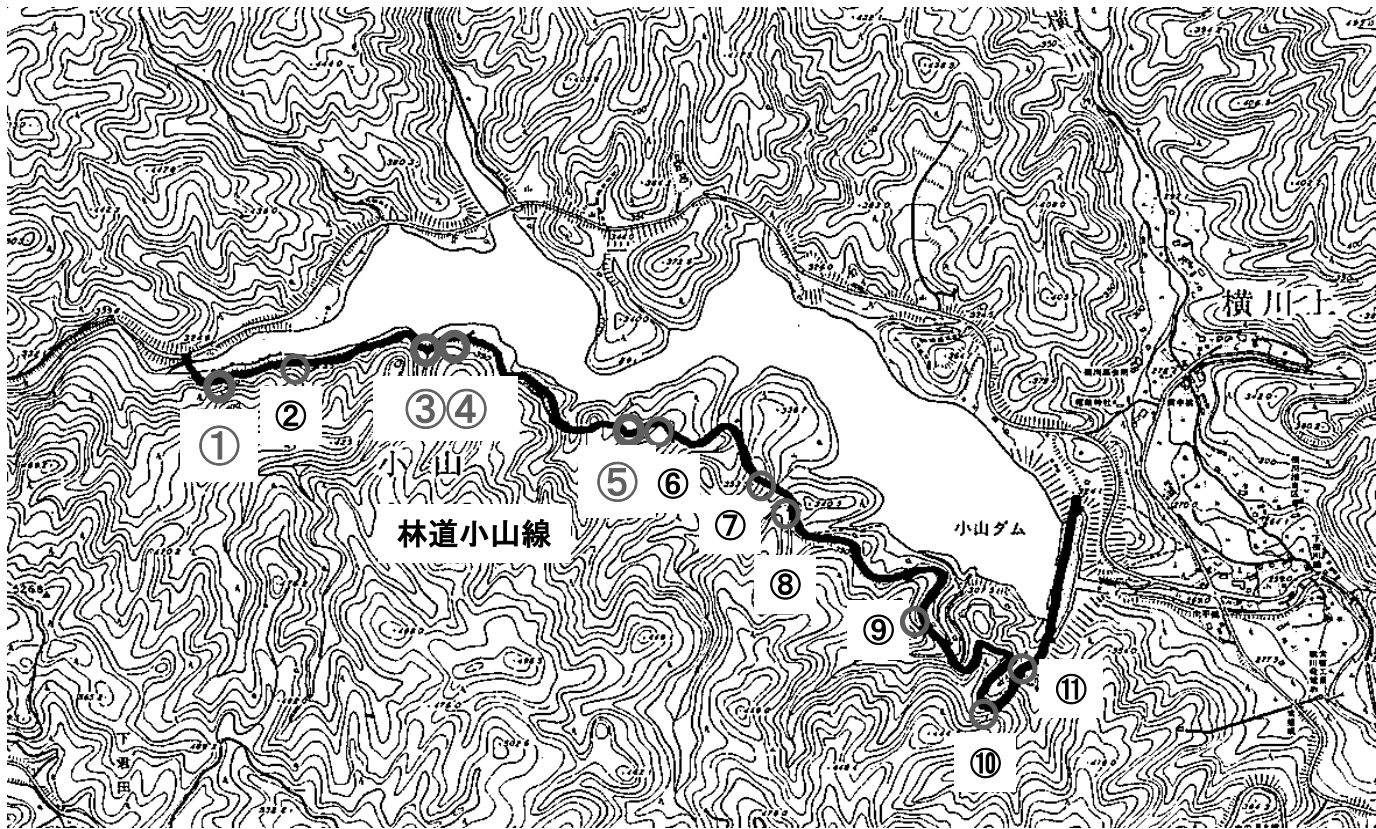
【財源】 森林環境譲与税基金

林道小山線改良事業

R4予算額 34,300千円

農林課

輸送力の向上及び安全確保を図るとともに、自然環境の保全など社会要請に対応するため局部的構造の改良を図る。



令和2年度	①～⑪ L=400m	調査測量設計業務委託
令和3年度	① L=50m	落石防護柵工等
令和4年度	①③④⑤ 工事箇所4ヶ所 L=193m	・落石防護フェンス工 ・法面保護工 ・大型ブロック積工 ・補強土壁工 ・舗装復旧工
令和5年度	② L=40m	法面保護工等
	⑥ L=60m	排水施設工等
	⑦ L=40m	法面保護工等
	⑧ L=30m	法面保護工等
	⑨ L=20m	排水施設工等
	⑩ L=20m	積ブロック工等
	⑪ L=40m	法面保護工等

【財源】

- ・地方創生道整備推進交付金(県1/2)
- ・林道小山線改良事業債
(充当率100%、交付税措置率80%)

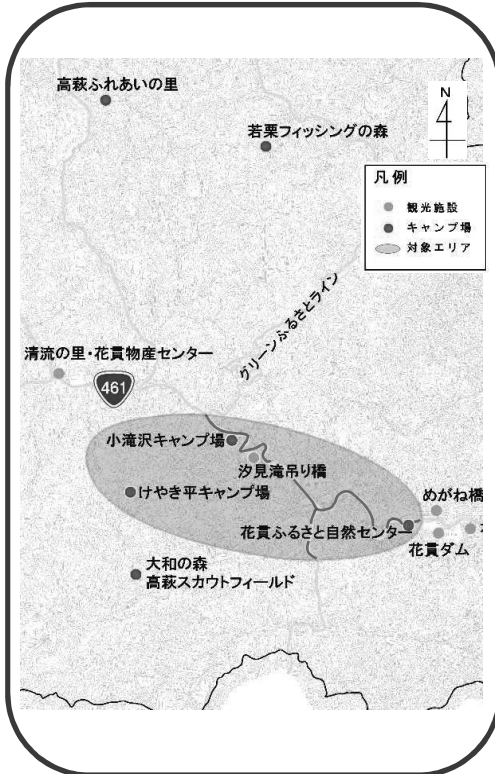
花貫溪谷利活用・整備基本構想策定委託料(新規)

R4予算額 2,992千円

観光商工課

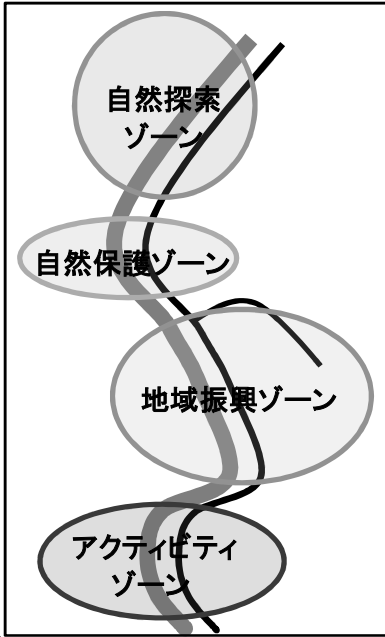
自然環境・景観を維持しつつ、交流人口増加などの観光振興、山間地域の活性化、遊びや学びなどの場となるように、花貫溪谷周辺の更なる魅力向上を図るため、資源の利活用や土地利用の在り方などを定める基本構想を策定する。

【対象エリア】



【事業内容(検討イメージ)】

①テーマ・方針設定



②ゾーニング(活用イメージ)



③アクティビティなどの周遊や滞在のための仕組み



消防ポンプ自動車購入事業(新規)

R4予算額 60,577千円

警防課

迅速かつ効率的な消火活動を行うため、消防ポンプ自動車(購入後22年経過)を更新し、市民の安全・安心につなげる。

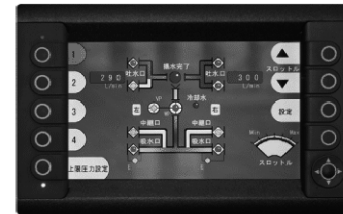
車両の特徴

- ・ 現在よりも小回りの利く小型水槽付き消防ポンプ自動車(3tシャシ)を導入することで、道路幅の狭い地域での機動力が向上する。
- ・ 動力付きホースカーを装備し、迅速かつ効率的な消火活動が可能となる。

主な装備

- ・ ハイルーフキャブ
- ・ 水槽(900ℓ)
- ・ 動力付きホースカー
- ・ 電動油圧式ホースカー昇降装置
- ・ 3連はしご
- ・ 安全機能付ポンプ操作装置
- ・ 空気呼吸器

イメージ



安全機能付ポンプ操作装置

・ 自動揚水装置、圧力制御装置など消防活動を支援する装置を一つの画面で操作、監視することが可能



動力付きホースカー

・ 65mmホース10本を1人で延長することが可能

【財源】

- ・ 消防ポンプ自動車購入事業債
- ・ 地域振興基金

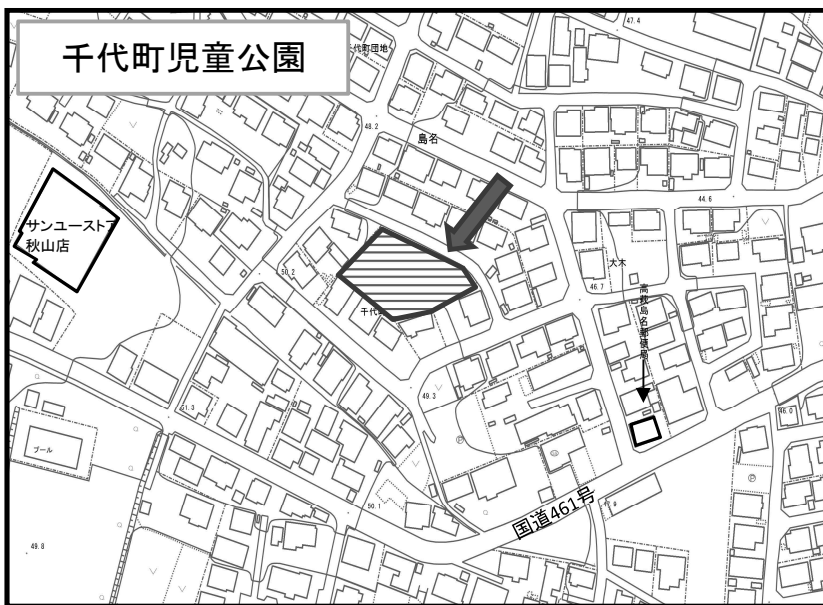
消防施設整備事業(新規)

R4予算額 28,410千円

警防課

耐震性防火貯水槽(40m³・2基)を効果的に配置し、災害時における安定した水利の確保を図ることで、確実・迅速な対応につなげる。

耐震性防火貯水槽設置予定地



※耐震性防火貯水槽設置実績

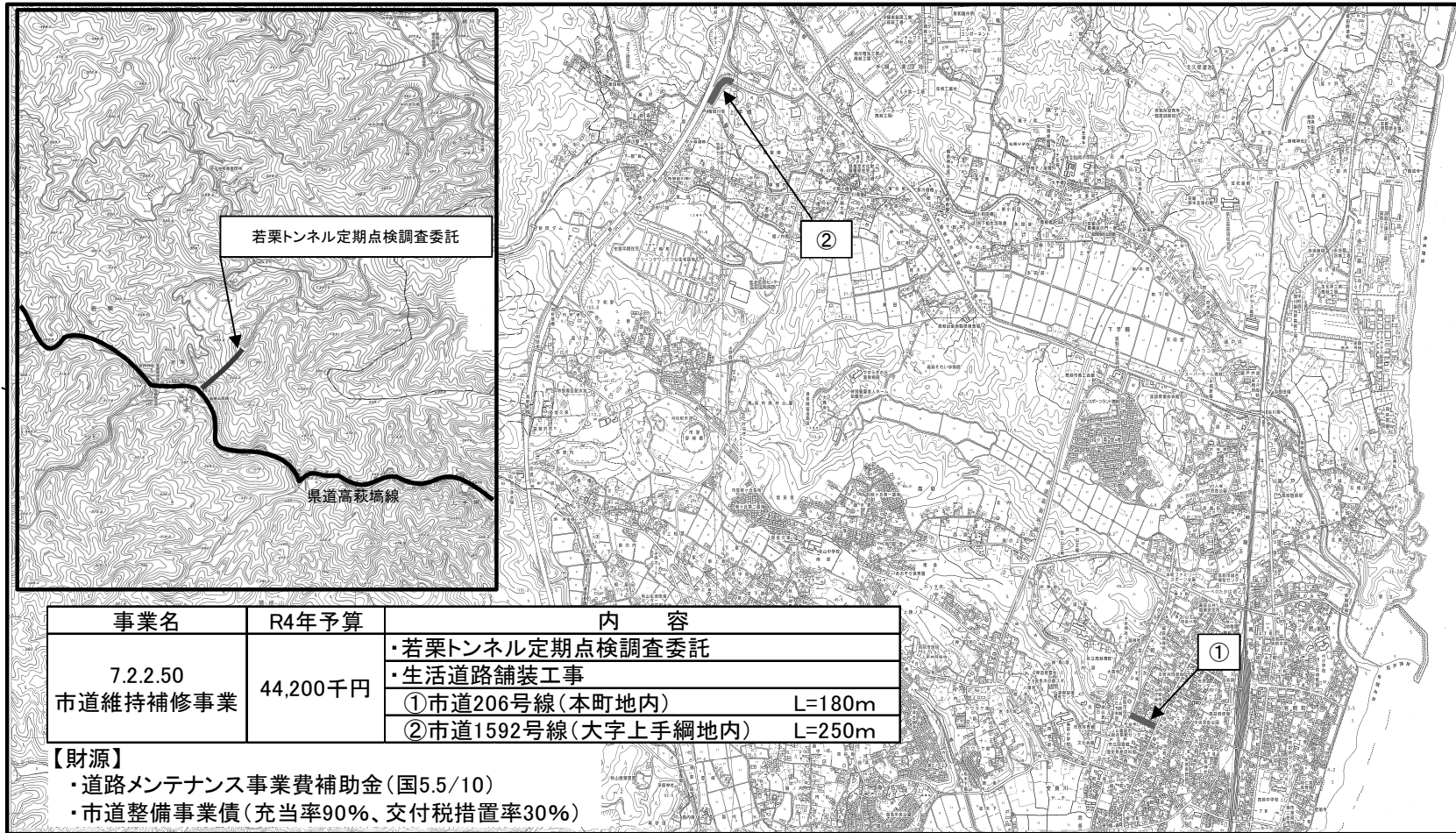
年度	H16	H18	H20	H24	H28	H30	R2
基数	1	2	1	6	2	2	3
設置箇所	秋山	高浜町、石滝	赤浜	下手綱、安良川、高戸、島名、本町、東本町	本町、高戸	大和町、肥前町	下手綱、春日町、秋山(桑作)

【財源】耐震性防火貯水槽整備事業債
(充当率100%、交付税措置率70%)

市道維持補修事業 位置図

R4予算額 44,200千円

建設課 → 都市建設課



事業名	R4年予算	内 容
7.2.2.50 市道維持補修事業	44,200千円	・若栗トンネル定期点検調査委託
		・生活道路舗装工事
		①市道206号線(本町地内) L=180m ②市道1592号線(大字上手網地内) L=250m

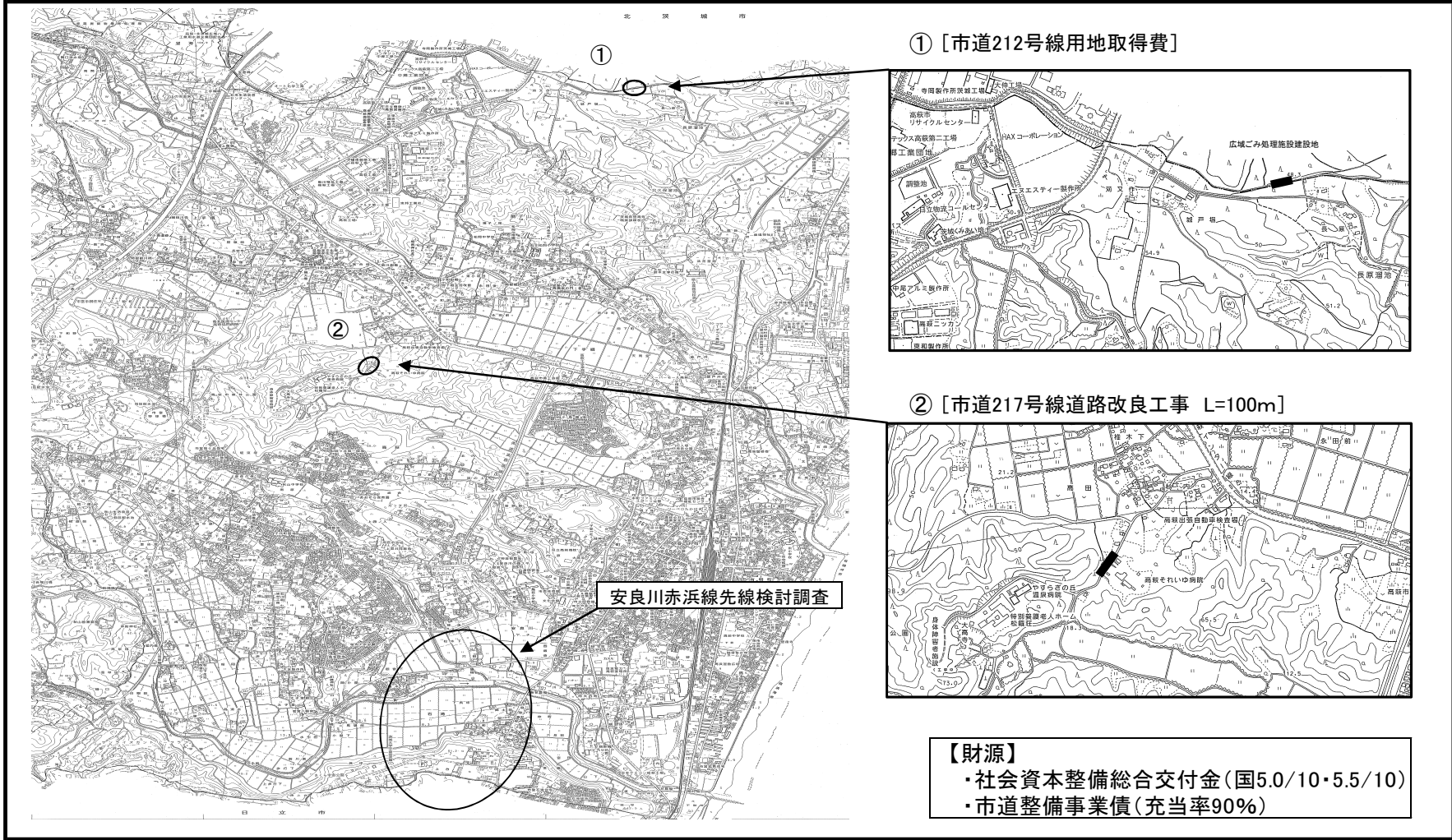
【財源】

- ・道路メンテナンス事業費補助金(国5.5/10)
- ・市道整備事業債(充当率90%、交付税措置率30%)

市道舗装改良事業 位置図

R4予算額 456,035千円

建設課 → 都市建設課

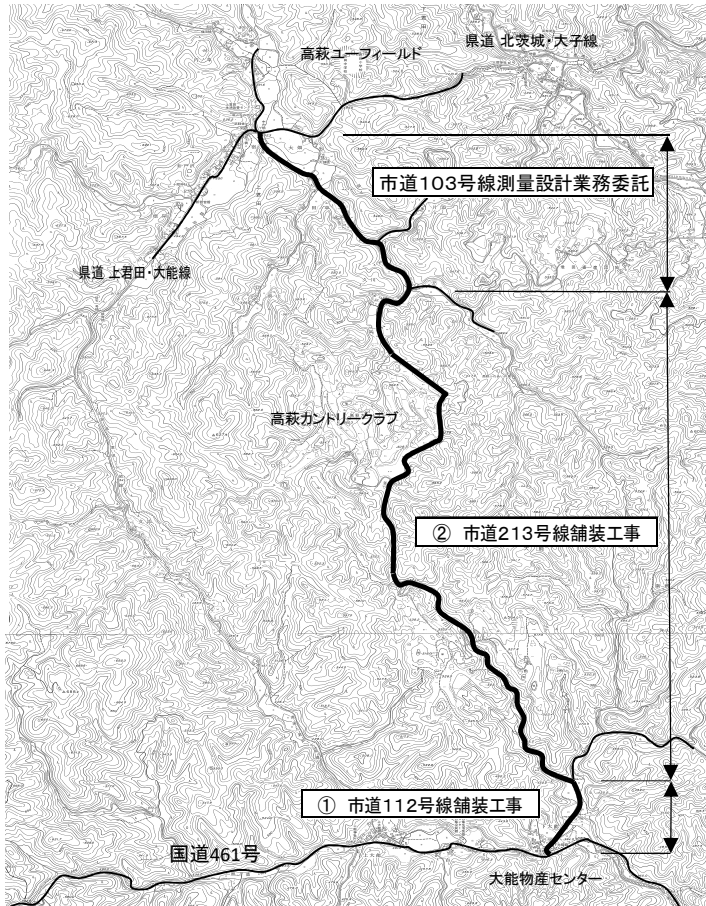


市道舗装改良事業 位置図

R4予算額 456,035千円

建設課 → 都市建設課

〔地方創生道整備推進交付金事業〕

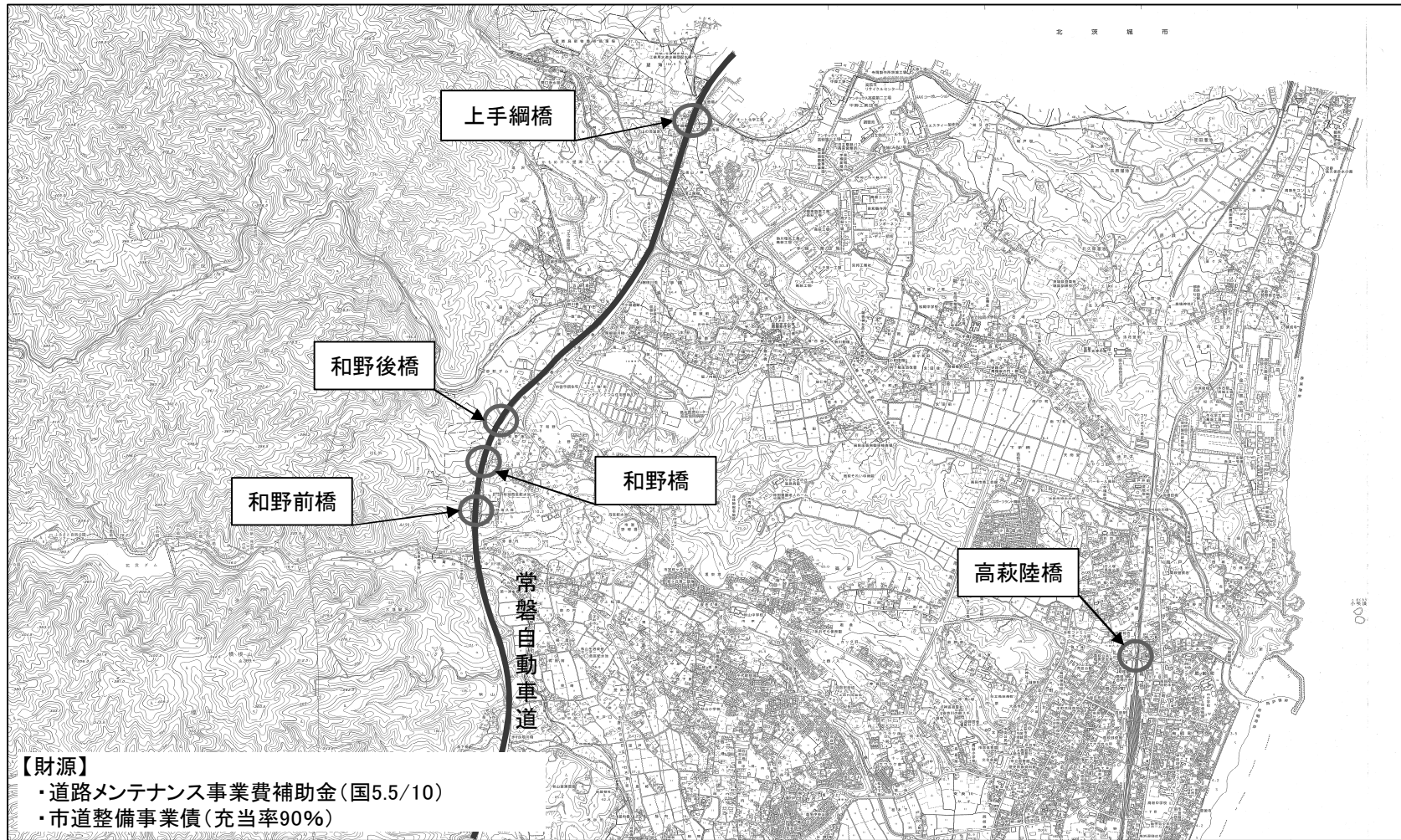


- 【財源】
- ・地方創生道整備推進交付金(国1/2)
 - ・市道整備事業債(充当率100%、交付税措置率80%)

橋梁長寿命化事業 位置図

R4予算額 32,700千円

建設課 → 都市建設課

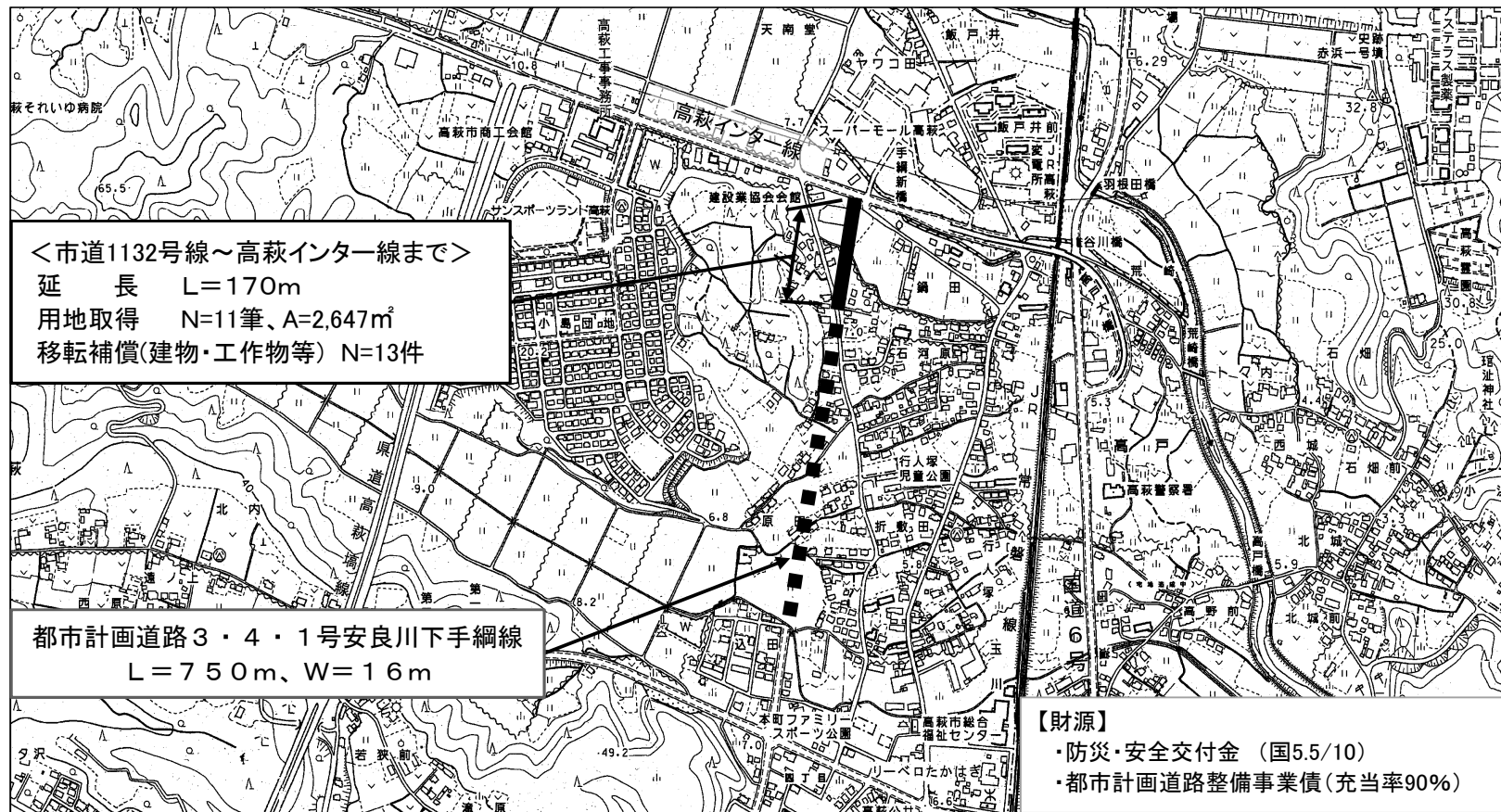


街路整備事業(都市計画道路3・4・1号安良川下手網線整備事業)

R4予算額 311,929千円

都市整備課 → 都市建設課

都市計画道路3・4・1号安良川下手網線の事業進捗を図るため、用地取得及び建物・工作物等の移転補償を実施する。



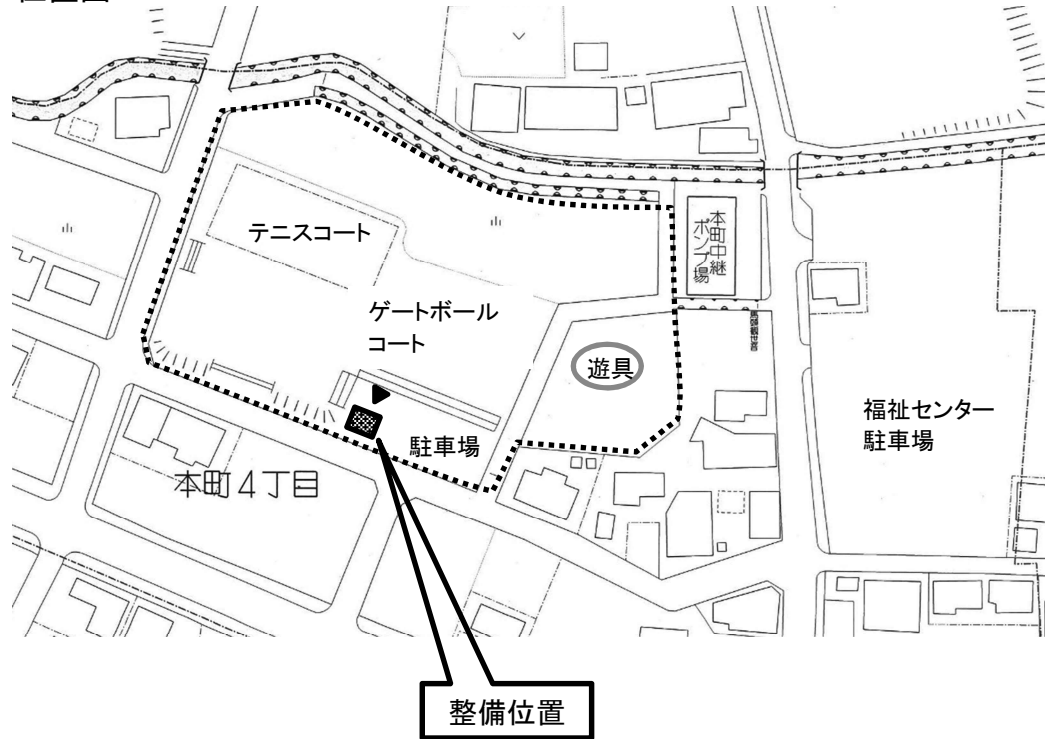
本町ファミリースポーツ公園トイレ整備工事請負費(新規)

R4予算額 11,326千円

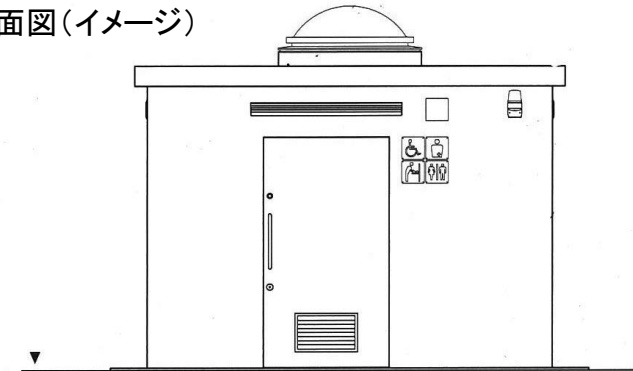
都市整備課 → 都市建設課

ポストコロナにおいて市民の健康増進を図り、公園施設の利用を促進するため、本町ファミリースポーツ公園に多目的トイレを整備する。

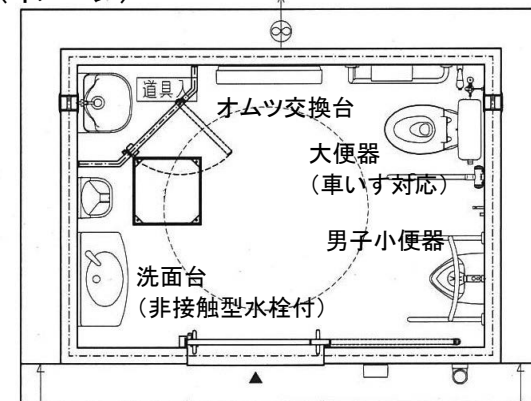
◇ 位置図



◇ 立面図(イメージ)



◇ 平面図(イメージ)



【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)

国民健康保険税の賦課方式と税率改正

R4予算額 409,747千円

保険医療課 → 市民課

(上記のうち現年度分399,888千円)

茨城県国民健康保険運営方針(持続可能な国保制度、将来的な保険税水準の統一)に基づき、賦課方式を2方式に移行。これに伴い、国保税の税率を改正する。

●賦課方式を4方式から2方式に移行

令和2年10月に改定された茨城県国民健康保険運営方針では、令和4年度から各市町村とも2方式へ統一を目指す。4方式にある所得割、資産割、均等割、平等割のうち、資産割と平等割を廃止。

●現行税率との比較

区 分		改正前	改正後	差引	
全被 保険者	医療	所得割	6.88%	6.89%	0.01%
		資産割	27.96%	廃止	▲ 27.96%
		均等割	23,500円	32,000円	8,500円
		平等割	10,400円	廃止	▲ 10,400円
	支援金	所得割	1.47%	2.81%	1.34%
		資産割	7.82%	廃止	▲ 7.82%
		均等割	5,100円	12,700円	7,600円
		平等割	3,700円	廃止	▲ 3,700円
40歳～ 65歳 未満の 方	介護	所得割	2.32%	2.27%	▲ 0.05%
		資産割	9.40%	廃止	▲ 9.40%
		均等割	8,900円	12,300円	3,400円
		平等割	2,600円	廃止	▲ 2,600円

●一人当たりの平均課税額

改正前	改正後	増税額	増税率
77,004円	76,887円	▲ 117円	▲ 0.15%



●子どもの税額軽減及び税の激変緩和に対する支援

支援対象者	支援内容	財源	支援額（推計）
未就学児	均等割の5割を軽減	国：1/2 県：1/4 市：1/4(一般会計より繰入)	1,055千円
7歳以上20歳未満	均等割の5割を減免	県：総額5億円を20歳未満の被保険者数で按分した額	3,051千円
		市：県の交付額で不足する額（国保支払準備基金）	1,118千円
新税率で増額する世帯	(R4年度) 新税率による増額で105%を超えた額を減免	市：国保支払準備基金	R4) 40,415千円
	(R5年度) 新税率による増額で110%を超えた額を減免		R5) 39,215千円

●モデルケース

固定資産税	モデル	軽減	加入者状況	改正前 A	改正後 B	差 B-A	激変緩和			増減 E-A
							Aの 105% C	超過分 (減免) D(B-C)	減免後 納付額 E(B-D)	
有	世帯1	軽減外	夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、給与所得260万円(妻の所得0円)、固定資産税額7万円	411,900	418,300	6,400	432,400	0	418,300	6,400
	世帯2	2割軽減	夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、給与所得150万円(妻の所得0円)、固定資産税額7万円	264,800	254,900	▲9,900	278,000	0	254,900	▲9,900
	世帯3	5割軽減	夫婦2人(70代)世帯、年金所得60万円(妻の所得0円)、固定資産税額7万円	74,800	61,100	▲13,700	78,500	0	61,100	▲13,700
	世帯4	7割軽減	単身世帯(70代)、所得0円、固定資産税額7万円	37,800	13,400	▲24,400	39,600	0	13,400	▲24,400
無	世帯5	軽減外	夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、給与所得260万円(妻の所得0円)	380,200	418,300	38,100	399,200	19,100	399,200	19,000
	世帯6	2割軽減	夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、給与所得150万円(妻の所得0円)	233,200	254,900	21,700	244,800	10,100	244,800	11,600
	世帯7	5割軽減	夫婦2人(70代)世帯、年金所得60万円(妻の所得0円)	49,700	61,100	11,400	52,100	9,000	52,100	2,400
	世帯8	7割軽減	単身世帯(70代)、所得0円	12,700	13,400	700	13,300	100	13,300	600

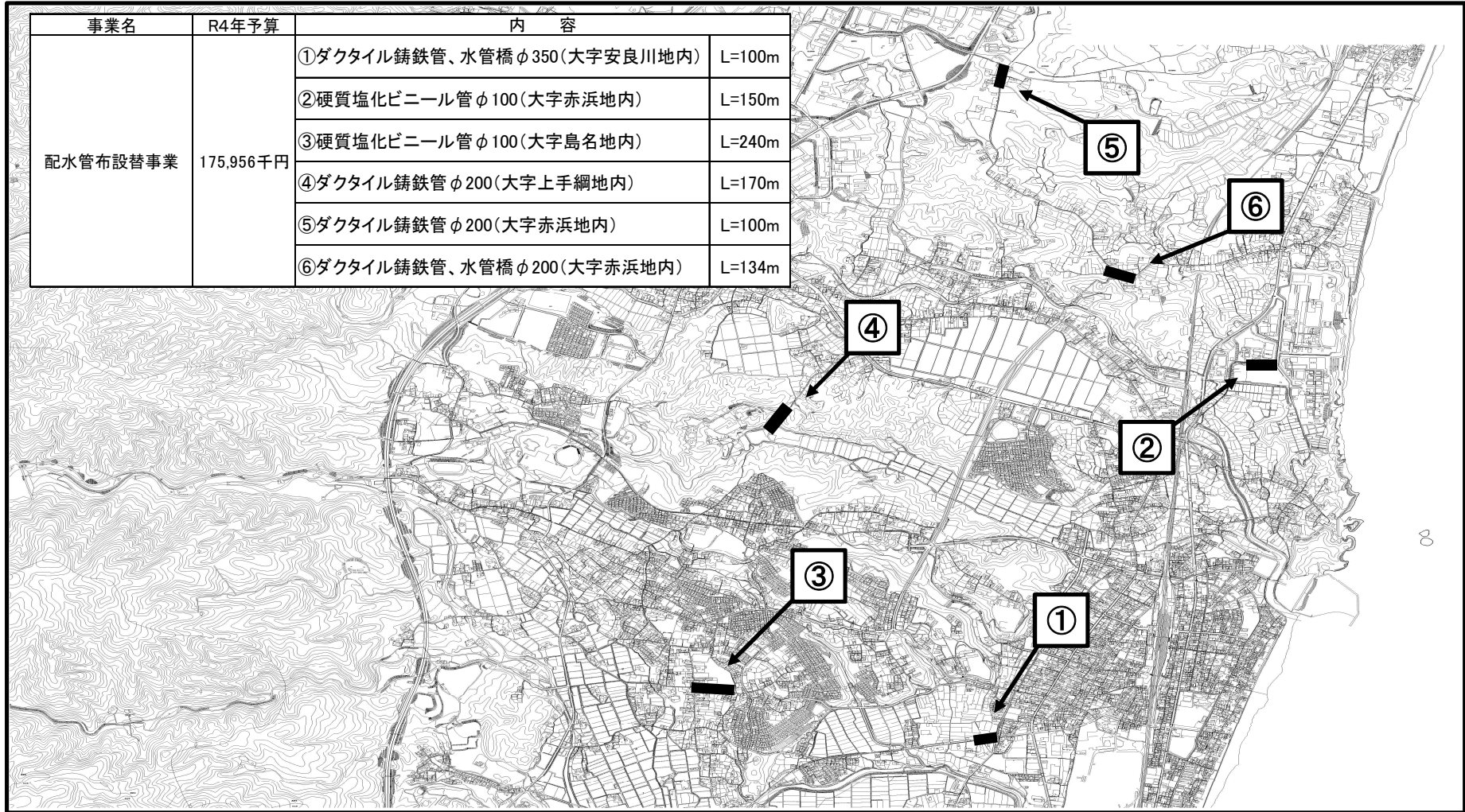
※ A：令和4年度の加入者状況をもとに、令和3年度の税率で算出した額。

B：令和4年度の加入者状況をもとに、令和4年度の税率で算出した額。

配水管布設替事業

R4予算額 175,956千円

水道課



配水管布設事業

R4予算額 48,257千円

水道課

事業名	R4年予算	内 容	
配水管布設事業	48,257千円	①ダクタイル鋳鉄管φ250(大字上手網地内)	L=250m
		②ダクタイル鋳鉄管φ200(大字下手網地内)	L=15m

